

令和2年度 第1回 甲賀市商工業振興計画審議会」 会議録

開催日時：令和2年12月22日（火） 15：30～17：00

開催場所：まちづくり活動センター「まる一む」多目的室2

出席委員：＜委員＞別紙委員名簿に記載。

事務局：＜市＞岩永裕貴甲賀市長、田中康之産業経済部長、松下泰也商工労政課長
近藤基博商工労政課係長、立岡直樹商工労政課主査
司会：松下課長

会議次第：1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長挨拶

4. 自己紹介

5. 委員長、副委員長の選出

6. 諮問

7. 議事

(1) 会議の公開について・資料1

(2) 甲賀市商工業振興計画の進捗について・資料2、資料3、資料4

(3) 甲賀市商工業振興計画の見直しに伴う策定方針について・資料5

8. その他

9. 閉会

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 市長挨拶
4. 自己紹介
5. 委員長、副委員長の選出

事務局

- ・ それでは、議事に入らせていただく前に、本日の審議会の開催について報告をさせていただきます。審議会規則では、委員の過半数以上が出席しないと開けないとなっておりますが、今日はリモート出席の委員も含めまして12人の委員がご出席いただいておりますので、定則数を満たしていることについて、ご報告させていただきます。

それでは、次第の「5. 委員長、副委員長の選出」に入らせていただきます。審議会の規則では、審議会の委員長、副委員長の選出につきましては、委員の互選により定めとなっております。委員長、副委員長の選任につきまして、どのような方法でさせていただいたらいいか、お諮りをさせていただきます。

委員

- ・ 事務局案はありますか。

事務局

- ・ 委員のから事務局案ということでご提案いただきました。事務局から、ご提案をさせていただきますよろしいか。

委員

- ・ 異議なし

事務局

- ・ それでは、事務局案といたしましては、委員長に立命館大学の肥塚様、また、副委員長には甲賀市工業会の望月様をお願いすることをご提案させていただきます。

委員

- ・ 異議なし

事務局

- ・ ありがとうございます。ご意見もないようですので、事務局案でご賛成いただける方は拍手をもってお願いしたいと思います。

委員

- ・ (拍手)

事務局

- ・ それでは、当審議会の委員長を肥塚様、副委員長を望月様をお願いいたします。それでは、改めまして委員長からご挨拶をいただきたい。

委員長

- ・ 委員長としてのご挨拶をさせていただきます。

先ほど、皆様の自己紹介の中でもお話がありましたが、私は普段ビジネススクールの責任者をしております。大学もコロナで教育の在り方が一変してしまいました。私はビジネススクールの教員であり、社会人を相手にしております。授業を開始するというところで3月最初にこれはまずいとなりまして、ZOOMと契約をさせていただいてマニュアルをつくって、そして先生、非常勤、学生にもガイダンスをし、なんとか間に合って、4月5日の日曜日から、春学期はすべてオンラインで授業をさせていただくこととなりました。秋学期からは対面の授業をさせていただいておりますが、医療関係者も結構いらっしゃるので、対面プラス・オンラインでも授業をしております。

やはり、コロナ禍の中で、私どもは教育の現場におりますが、すべての仕事に関わって、デジタルトランスフォーメーション(DX)の動きを無視できなくなっております。アフターコロナを見据えた上でもDXは、非常に重要で、あらゆる産業を覆いつくすような動きになっています。

もう1点は、脱炭素社会、この動きは世界中、イギリス、中国、日本もそうですけれどもどんどん前倒しになっています。やはり注目すべきと思っております、自動車の電動化に限らず、これは象徴的なことではあります、日本の工業を大きく変えていくインパクトになると思います。これは、環境問題であると同時に、ビジネスのありようをすごく大きく変えています。これは甲賀市の商工業にとってもすごく大きい課題だと思っております、最近、注目をしているところでございます。これまでの動きがそれぞれ重要なことではあったのですが、一挙にコロナの中で、経済が悪化したのですが、結局、低炭素は進まなかったという反省がこの夏ぐらいから世界的に見られます。

それが世界的な前倒しを進めたということで、こういった動きが如実に出てくるということを見据えた中で、もちろん甲賀市の商工業振興計画であります、地に足がついた議論をしつつも世界的な動向を踏まえた計画を、皆様とともに作っていきたく思いますので、何卒よろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、委員長の挨拶とさせていただきます。

6. 諮 問

事務局

- ・ 諮問に移らせていただきます。本審議会は、地方自治法に基づく附属機関として設置させていただいております。今後、ご審議いただく事項につきまして、市長から委員長に諮問をさせていただきます。

甲賀市長

- ・ それでは、甲賀市商工業振興計画の諮問をさせていただきます。市内外の社会経済情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による本市商工業への影響及び第2次甲賀市総合計画(第2期基本計画)の策定を踏まえ、下記のとおり諮問します。

1. 諮問事項

甲賀市商工業振興計画の見直しについて

2. 諮問理由

本市では、平成31年3月に甲賀市商工業振興計画を策定し、時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指して、商工業振興にかかる施策を計画的に推進しています。

引き続き、市内外の社会経済情勢や新型コロナウイルス感染症による本市商工業への影響及び令和3年3月に策定を予定している第2次甲賀市総合計画(第2期基本計画)に対応する必要があることから、本計画を見直したいと考えています。

これについて、貴審議会の意見を求めます。

よろしく申し上げます。

事務局

- ・ ありがとうございます。それではこれから審議となりますが、市長におかれましては、別の公務がございますので、このタイミングで退席をさせていただきます。

それでは、これからの進行につきましては、審議会規則に基づきまして委員長にお願いいたします。

委員長よろしく申し上げます。

7. 議 事

(1) 会議の公開について・・・資料1

委員長

- ・ それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。会議の公開について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

- ・ 資料 1 について事務局より説明

(2) 甲賀市商工業振興計画の進捗について・・・資料 2、資料 3、資料 4

委員長

- ・ 次第の 7 の 2 でございます。甲賀市商工業振興計画の進捗でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・ 資料 2、資料 3、資料 4 について事務局より説明。

委員長

- ・ いかがでしょうか。今までの進捗について、特になければ次に見直しに伴う策定方針あります。そこで今の現況についてどう見たらいいのか、少し意見交換もできたらと思いますので、これはご報告を承ったということで、次の議事のところでみなさんいろんな活動もされておりますし、せっかくですからご意見をいただいた上で、どういう風にしていきたいか決めていきたいと思います。

よろしいでしょうか。また戻っていただいても結構でございますので、次の甲賀市商工業振興計画の見直しに伴う策定方針について、ご説明をお願いします。

3) 甲賀市商工業振興計画の見直しに伴う策定方針について・・・資料 5

事務局

- ・ 資料 5 について説明

委員長

- ・ 策定方針そのものについて、何かご質問ございますか。進め方も含めてございましたらお願いします。

今日は、説明が多い審議会となっておりますが、今後の進め方を本日は決めるということでございます。

せっかくの機会でございますので、皆様方、見直しの方向性（1）にかかわる現局面、社会情勢、経済情勢についてどのように見ておられるのかについて、是非ご意見をいただきたいと思っております。答申の原案を市の方で作っていただく事になるので、その参考にもしたいと思っております。

委員

- ・ お話を聞いて、全てやらないといけないことが書いてあって、どれも頑張らないといけない。ちょっと各論というか、情報提供ぐらいの話で聞いていただければと

思います。仕事柄、農業と観光に関わっておりますので、最近、どんなこと考えているか少しだけ話させていただきます。

まず農業の方ですが、農業の活性化のために今日、6次産業プランナーということで、資料の中にも6次産業化を推進しましょうと書いてありますが、6次産業化もひとつの手段にすぎない。ある人が、今までは日が暮れば仕事がおしまいだっただのが「6次産業化」すると「6時から残業か」ということをおっしゃられている方がいました。正直、農業はすごく大変な仕事です。肉体労働もたくさんあって、農業人口もすごく減って、若い人も今でこそ少し増えてきていますが、なかなか農業をやりたい人は出てきません。やはり活性化のためには3つ必要だと思っております。

一つ目は、委員長もDXのお話とか、事務局からもICTというキーワードも出てきましたけれども、スマート農業という取り組みが進んでいて、下町ロケットを見た方もおられると思いますが、トラクターが勝手に動く。あのような技術も実はできていますが、道路交通法の絡みでなかなか進まないという事を聞いております。やはり、昔みたいに鍬で土を耕して、汗水たらしてということをやっていたら、仕事として成り立たないので、最先端の技術の力を使って、スマート農業というやり方をどんどん進めていくような支援が必要だと思います。これは、甲賀市だけでなく全国だと思いますが、そういった農業生産する方へのサポートはすごく大切だと思っております。

もう一つは、上から目線みたいになります。消費者教育ということがすごく大切だと思っております。大人に対する消費者教育。食育となりますけれども。スーパーには、ピカピカの野菜や果物が並んでいます。なんであんなきれいなものが並んでいるのか。当たり前だと思ってしまう。その裏では、農家さんが大変な努力をして、そこでは実は捨てられているとか、加工にまわさないといけないとか、日の目をみない農産物もたくさんあります。やはり、そういうものがあって、きれいな野菜が並んでいます。今、価格もとても落ちて、みんな苦勞しています。そういう現実を知ってもらうためにも、農家の人と触れ合って体験していただくことやファンになっていただく取り組みが大切だと思っております。

あと、もう一つは、未来の農業を支える人を作らないといけません。これも、言葉が悪いですけれども、子どもを洗脳したいと思っております。今、学校で大きくなったら何になるって聞いたら、プロ野球選手、サッカー選手とか、最近だとユーチューバーとか。そこで農業者になりたいなんて書く子は誰もいません。小さいうちから、農業という職業を意識させる必要がすごくあると思っております。そこで、やらないといけないのは、大人と一緒にすけれども、小さい時から農業体験とか農家の人と触れ合う。こんな仕事があると理解させることがすごく大切。先ほど、見たら小学校の跡地があるということですが、教育ファームという取り組みが、甲賀市でも是非できたらいいと思います。

また、私は公園2か所を運営しており、一種の観光施設です。両方とも建物があ

って、あとは公園で広場と色々ありますが、このコロナ関係で、室内のイベントもたくさん企画していたのですが、ことごとくダメになりました。秋からは復活しましたが、夏までは何もできない状況でした。幸いにも外の空間があるので、それでも何かやりたいということで、外でできるプログラムとかイベントを企画してやりましたが、みなさん行くところがなかったのかたくさん来ていただけました。あまり多くの人 cameたら困るので予約制にしましたが、一瞬で予約が埋まるという状況です。たくさんの方に、イベントを楽しめていただけたと思っています。先日、11月と12月に2回実施し、焼き物のイベントも行いました。古墳に飾る埴輪です。11月にはその埴輪をお客様に作ってもらいますが、お客さんには持って帰らせません。12月、焼く時間があるので焼いたあとに公園にみんなで飾り付けをするイベントをやりました。農業体験も一緒ですけれども、何かお土産を持って帰らないと行かないのではなく、何か思い出に残るようなものがあれば、喜んでお客さんがやっていただけるということが分かりました。

忍者館が新しくできましたので、この前、初めてお伺いしましたが、あそこも拠点にはなると思いますが、せっかくなので、あそこから外に出て、外でのプログラムというのもやっていくと良いと思います。また、次なるコロナがいつ来るかわからないですけれどもそういう、部屋の中にとどまらないプログラムを作っておくと観光もダメージが少なくいける気がしています。

委員長

- ・ ありがとうございます。他の方ではありませんか。

委員

- ・ あくまで情報提供ということで、参考にしていただければ幸いです。実は、県の教育委員会で高等学校人材育成プロジェクトをされていて、そちらの方の会議に参加していたところ、地元の高校である甲南高校さんの取り組みが非常に個人的におもしろいなと思ひまして紹介させていただきたいと思ひます。

こちらは、薬の産地ということでありまして甲南高校では、ささゆりと高麗人参の栽培と増殖という取り組みをされております。今回、高麗人参を使った商品化というのを高校生がされて、土山のサービスエリアで商品販売をされているというのを新聞で見ました。その商品というのが、高麗人参を使ってプリンを作られています。若者が、商品を作るという姿を見るとすごく元気がでてきて、企業支援、創業支援ということもありますし、また、市との連携で面白くなりそうと個人的に思っております。

また、高麗人参を使ったもの以外にも、鹿深のお味噌を使ったラーメンも、そういう健康食という観点から商品を作られたと聞いております。地元で取り組みをされているので、ここで紹介したいと思っております。以上です。

委員長

- ・ ありがとうございます。ぜひ、そういう取り組みが広がっていければいいですね。

委員

- ・ コロナ前に考えられた目標指数についての意見です。コロナの現状でいつ終息するかわからない現状の中で、この進捗状況を審査するのは非常に難しいことです。今後、この目標をどのように設定するか、これも大変重要なことです。私どもは信楽焼の組合ですので、コロナに関しましては観光とは違いますけれども、ものを作るほうですが、土を焼物の原材料と提供しているわけで、数字的にはコロナ時の3月4月は2割ぐらい落ちました。その後、もっと落ちるのかと心配しておりましたが5%とか1割弱ぐらいの数字で収まっています。ただ、みなさん先行きが見えない状況の中でこの計画どうするのか、高い数字を目標設定してもこれは達成できないのではないかと思います。目標設定を低くして、それ以上にできればこれは儲けという考え方で、コロナの前の数字ですので、これを審議していくのは考えものかと思えます。

委員長

- ・ ありがとうございます。もともと600兆円という国のGDPの目標との関係性でこういった数字が出てきたということで、今回改めて見直すときにこういった考え方に基づいて目標を立てるかは大変重要な案件だと思っております。ありがとうございます。また、少し時間を取らせていただきたいと思いますので、ご意見いただければと思います。

委員

- ・ 今、委員が申されましたように、生産金額の目標というのは非常に難しいと思います。特に、我々、製薬に関して申しますと、非常に暗い未来が待っていると思います。なぜなら、今まで甲賀の製薬を引っ張っていたのは、国の施策の中でジェネリックの推進を行っていたからです。現在、国の目標である80%を達成してしまったので、このまま徐々に落ちていきます。それと一番大きなところは、今年撤退した企業があり、そこだけで300億円の売り上げが消えてなくなりました。コロナの関係で、お医者さん離れが進んでおまして、特に、ジェネリック薬品というのは、町の個人医院さんとかが使われていて、さらに影響を受けております。しかし、悪い面だけでなく、消毒液とか殺菌するようなものは伸びてはいます。現状維持するだけでも精一杯なのかなというところがあります。非常に大きな目標をいただくのはありがたいのですが、そこにむかっただけの具体的な施策が構築し

にくいのかなと。我々、製薬においてはそのような現状です。以上です。

委員長

- ・ はい。どうもありがとうございます。貴重なご意見承りました。

委員

- ・ 目標として私どもの関心があるのは、雇用の状況ということで人材不足感というのが評価の指標になっておりますが、今ですと放っていても達成ができ、不足感はどんどん低下していくと思います。私も、前年度からやっていますが、こんなことになるとは思ってなかったもので、これでいいのかと思いましたが、こういう急に何かがあるときには指標と合っていない気がします。それと、私の聞き漏らしかもしれませんが、甲賀北工業団地は予定のところは全て埋まったということですか。

事務局

- ・ 先ほど、市長がお話されましたところで、大きな3区画は早めに埋まりました。一部、小さめの土地が空いていましたが、それも埋まりました。立地企業は多種で、野菜のカットをされる会社、ガス会社、金属加工、最後に決まったのがソーラーパネルの樹脂とか半導体の中の成分とか、高度な技術があるメーカーさんで小さい土地でも十分生産性があるとのことでした。

委員

- ・ それですね。また、アプローチして求人してみたいと思いますが、計画書で企業誘致をするときに、本社機能や研究開発機能等を有する企業を誘致するというその辺の視点というのは、今回活かされたのでしょうか。

事務局

- ・ 今の高度な技術のある半導体のメーカーさんは研究開発機能を有しておられますし、先ほど、担当が紹介させていただきました固定資産税の不均一課税では、固定資産税の課税は1.4%と決められていますが、平成28年度に不均一課税の条例を作りまして、その時は税率を0.7%まで下げて、投資を呼び込みました。そして、今年の9月に条例を改正させていただいた際には、さらに落として0.5%までしています。

これは、一般的な企業さんの投資で、研究開発機能、本社機能を持ってきていただいた場合には、0%としています。それに対して、いろいろお問い合わせもありますし、市内の既存企業さんもこういった状況ですが設備投資をやっていきいたいというお話もいただいております。

委員長

- ・ 分かりました。当面はこの不足感は解消するかと思われませんが。今のお話を聞いていると2年後、3年後になるとまた不足になる感じがあるかもしれませんね。これをどうみるか、なかなか難しいかなと思います。承りました。

委員

- ・ 私は長い間、創業支援の仕事をしているので、その立場からお話をさせていただきたいと思います。観光関連のところについては、海外からのお客様が日本に行けない状況であると思いますので、来ていただくだけの政策よりも、それ以外での観光業を探していくべきだと思います。

創業についてですが、今の計画を見ていると起業したい方への支援が主になると思いますが、創業については子どもの頃からの意識付けが重要です。「サラリーマンの子どもは、サラリーマンになる。」ということがすごくあると思っておりまして、そういった意味で京都の方で民間の企業さんですが、子どもの塾で勉強だけでなく、商いを学ぶような塾ができてきたり、日本政策金融公庫さんが高校生ビジネスプランコンテストというのを実施されており、高校生にビジネスプランを学校ごとに作らせて、そこから起業の意識が芽生える高校生が出てきたり、そういった取り組みが全国的には行われてきています。種まきの前の土壌づくりからやっていくような政策があるといいと思っております。

委員長

- ・ ありがとうございます。そうですね。中期的にこういうのをやりますとか、長期的に大変重要であるなど伺いました。他どうでしょうか

委員

- ・ 私は建設業をさせていただいております。非常に人、担い手、働き手というのが不足しています。工業会の中でも企業間で交流させてもらっていますが、最終的に仕事する人が集まらないという声が出てきます。この前、工業会の理事会がございまして、子どものうちから甲賀市にどれくらいの企業があつて、それを紹介する本を作ったらどうかという話を提案させていただいて、前向きにやっっていこうかという方向になっています。甲賀市教育委員会の方、でやっっていくということで進んでいます。実際、子どもさんの親御さんの中には、甲賀市にはすごい企業が集まっていることをご存じない方も多いと思います。

やはり、働き手がいないと製造はおぼつかないですし、工業団地を造ったとしても、実際、担い手、働き手がいないと成り立ちません。市外から寄せるのではなく、市内の方々が市内の企業で働くというのが、一番の姿だと思います。人、担い手を

固めないと振興には繋がらないと思います。どうやってこれを市民の方に知らしめていくのか、周知していくのかについては、これだけの企業が集まっているということを見せていくことが大事だと思います。子どもの時からそういう教育をしていき、「これだけの企業があるなら、将来ここで働きたい」というぐらいの夢を持って貰えばいいと思います。

その辺も一つ、考えるべき問題だと思います。働き方改革という部分をやろうと思えば、人、時間、デジタル化、DXです。これをやっていかないと、働き方改革は成し遂げないという風に思っております。そういう部分も含めて、総合的にヒト、モノ、その辺を考えるには、まず人が重要だと思います。

それと利便性、交通の関係についてです。人が集まろうと思えば、やはり交通の便が良くないと集まってくれません。甲賀北工業団地は、インターには近いですが、働き手の方々が甲賀駅からバスで行くとなると、そのあと結構な時間が掛かります。みなさん滋賀県の方々なので、ほとんどが自家用車で通います。道路の整備も必要になってきます。貴生川駅の周りも寂しいです。市民みんなが憩いの場となるよう整備すべだと思います。そうすると人が集まってくると思います。

委員長

- ・ はい。ありがとうございます。

事務局

- ・ 本日はあまり時間がございませんので、今日いただいた様々な意見、こういうことやっていますというご紹介をさせていただきたいと思います。いま、委員が言っていたいただいた貴生川駅が寂しいというのは、本市の課題でございまして、人の流出を防ぐダム機能を貴生川駅に持たせることを市長も言っております。貴生川駅周辺の特区構想、商工もそうですし、政策、都市計画、そういったセクションの若手が集まって地元と議論しております。ご存じかと思いますが、貴生川駅の北側から希望ヶ丘の方に国道307号線をまたいだ道路計画を作っているところです。

誘致すると後々が大変ですので、税制優遇や都計上の優遇措置で商売を呼び込めば定着していけると考えています。

今日いただいたことを参考にして、数値やデータなどをお示しさせていただきたいと思います。

委員長

- ・ もうそろそろですか。もう一人ございましたら。

委員

- ・ 素朴な質問ですが、基本的に甲賀市総合計画の中での商工業振興計画だと思いますが、前回のものが第一次振興計画だったのですか。

第一次の振興計画だったのか、それに対しての見直しでしょうか。

事務局

- ・ 甲賀市商工業振興計画は一次にあてはまるものです。計画の2ページをご覧ください。ここで計画の概要が下のほうにここに時系列、時間の流れ左から右のほうに流れていきまして、上のほうに総合計画、基本構想があって基本計画の総合計画の考え方です。中盤以降から商工業振興計画になっています。まず、この計画は10年間保つとなるので、先ほど、令和10年まではこの計画のベースが動いています。この計画の中にある実施プランを見直していこうとなります。本体自体の商工業振興計画はこれであって、中身の実施プランについても総合計画が変わるタイミングで変えていきます。令和10年を迎えて終わったタイミングで、二次になるという計画となっています。今回は、商工業振興計画の中の実施プランを見直すものであり、総合計画については第二次総合計画の中の見直しになっております。次回、説明しやすい表を作ってきます。

委員

- ・ 商工業って非常に範囲が広くて、様々な分野での連携しながら考えながら振興していけないといけないと思いますので、甲賀市総合計画の中でいくつ振興計画がありますか。

事務局長

- ・ 総合計画に基づく分野別計画は多くあります。当課だけでもこの商工業振興計画、男女共同参画の計画と就労支援計画3つがあります。他にも関連するもので環境、福祉介護等、福祉だけで5つか6つあります。それもまた、一覧表がありますのでお示します。

委員

- ・ 観光振興計画にも携わっており、来年見直しがありますが、商工業の中にも観光のことが入っていますし、観光振興の中にも商工業ことも関わってくるので、色々考えながらいろんな意見、質問もしたいと思っています。

見直しに対しましても、個々の施策についても進捗状況をあわせて見直しをしていく必要があって、細かなデータがいるのかもしれませんが、大幅に見直していくのか計画になるのか聞いて分かりませんでした。

また甲賀市の中の商工業振興計画の位置付けがどんな位置付けなのか分からず、さまざまな振興計画があるのでそれがどのようにリンクしているのか前から疑問でした。

観光振興計画の中にも商工業があるし、商工業の中にも観光振興があってそれぞれは合致していないように思います。観光面では色々なことをしていきたいとある

し、整合性を図れないと思いますが、それによってご意見も違ってくるのかと思っております。

委員長

- ・ 次回については、商工業振興計画が関連する分野についての市の総合計画との位置付けについて分かるように示してもらいたいと思います。それでよろしいですか。

それでは時間になりました。また今後の議論の中で関係される方がまた団体と意見交換を十分にされると思いますので、その時にご意見をいただければと思います。策定方針についてはこのような形で進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

- ・ 意見なし

委員長

- ・ それではこういった形で方針については進めさせていただきます。ありがとうございます。そうしましたら、その他ということで次回以降の審議会日程ですね。お願いします。

8. その他

事務局

- ・ 第2回審議会 令和3年2月18日（木）15：30～（予定）
- ・ 第3回審議会 令和3年3月29日（月）15：30～（予定）

委員長

- ・ 本日は、それぞれのお立場からご意見をいただきありがとうございました。今日は、全体の振興の説明がありましたが、それにとどまらない様々な貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

9. 閉会

事務局

- ・ それでは、これもちまして審議会のほうを終了したいと思います。本日もありがとうございました。